Webセミナー

30分でよくわかる

# 令和3年改正 育児・介護休業法

開催日

**9/3(金)　9/8(水)　9/15(水)　9/17(金)**

※内容は全て同一です。

## 令和4年4月から順次 施行

準備期間は長くない。
いますぐ確認したい、改正「育児・介護休業法」

**改正内容**
**対応時期**
**対応内容**
を解説！

1. 最重要改正項目！男性の育児休業取得促進策
2. 企業に義務化「育児休業を取得しやすい」環境づくり
3. 有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件が緩和
4. 育児休業の分割取得が可能に
5. 育児休業取得状況の公表が義務化

わかりやすく解説します！

累計12,000名を集めた、労務セミナーの人気講師！

弁護士法人ALG＆Associates　代表社員／弁護士
**片山 雅也** 氏

お申込み　※右のQRコードからもお申込みいただけます。

**https://www.obc.co.jp/sem_kyugyo**

# PROGRAM

**お申込み**　※右のQRコードからもお申込みいただけます。

**https://www.obc.co.jp/sem_kyugyo**

## セミナー概要

令和3年6月、「男女ともに仕事と育児・介護を両立できる社会を実現する」という主旨のもと、
育児・介護休業法が改正された。
男性の育児休業取得促進策として「出生時育児休業」が新設されるなど、
従業員にとって育児・介護休業が取得しやすくなった一方で、
企業は育児・介護休業を取得しやすい環境づくりが義務化され、社内体制の整備が急務だ。

準備期間は長くない。施行は約半年後、令和4年4月から段階的に行われる。
改正前後で何が変わったのか？企業に必要な対応とは？
早急に把握すべき改正育児・介護休業法の要点を、弁護士が解説する。

※本セミナーはすべて録画配信です。（録画日：2021年8月23日）

## 講師紹介

**弁護士法人ALG＆Associates**
**代表社員／弁護士　片山 雅也 氏**

東京弁護士会所属。上場企業の社外取締役、厚生労働省・技術審査委員会での委員長や委員を務める。 近著に「労働紛争解決のための民事訴訟法等の基礎知識」「65歳全員雇用時代の実務Q＆A」及び「トラブル防止のための就業規則」（いずれも労働調査会）がある他、 労務事情、労政時報、月間人事労務実務のQ＆A、先見労務管理、労働基準広報、労働新聞及びＬＤノート等へ多数の論稿がある。 企業側労務問題、企業法務一般及びM＆A関連法務など企業側の紛争法務及び予防法務に従事する。

## 30分でよくわかる！令和３年改正「育児・介護休業法」

| | |
|---|---|
| 日時 | **2021年9月3日(金)　12:00～12:30／13:30～14:00**<br>**2021年9月8日(水)　12:00～12:30／13:30～14:00**<br>**2021年9月15日(水)　12:00～12:30／13:30～14:00**<br>**2021年9月17日(金)　10:30～11:00／12:00～12:30**<br><br>※内容は全て同一です。<br>※Zoomで録画を配信いたします。 |
| 対象 | 経営者、人事総務責任者の方 |
| 定員 | 各日200名 |
| 共催 | 東京海上日動パートナーズTOKIO／宝印刷株式会社／<br>株式会社オービックビジネスコンサルタント |
| お問い合わせ | 株式会社オービックビジネスコンサルタント<br>堀江／坂本／大槻　mail：obc-as@obc.co.jp<br>（9:00～17:00　土日祝祭日を除く） |

※　講師・共催企業と同業の方、士業の方、個人の方はお申込みをお断りする場合がございます。
※　講師・講演内容は予告なく変更になる可能性がございます。
※　新型コロナウイルスの影響により講演が中止になる可能性がございます。